事務局

皆さんこんばんは、定刻がまいりましたので第6回四国中央市市民自治推進委員会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席賜りありがとうございます。初めに、昨年11月に市議会議長及び環境経済委員長が交代されました。また、本年4月の人事異動により事務局にも新任職員がいますので、自己紹介をさせて頂きたいと思います。まず、議長の山本照男様お願いします。

山本照男委員

皆さんこんばんは。昨年11月から議長を務めさせて頂いております山本です。この 度市民自治推進委員として、協働によるまちづくりに関しまして皆様と協議をさせて 頂くこととなりました。どうぞよろしくお願いします。

事務局

続きまして、環境経済委員長の飛鷹總慶様お願いします。

飛鷹委員

皆さんこんばんは、環境経済委員長の飛鷹です。どうぞよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。続きまして事務局も異動がありましたので、新任のみ自己紹介させて頂きます。私は、今回より事務局をさせて頂きます市民交流課長の金崎と申します。この3月までは同じ市民交流課で、女性政策と国際交流を担当しておりました。今後ともよろしくお願い致します。

事務局

こんばんは、渡辺の後任の星川と申します。よろしくお願いします。

事務局

続きまして、鈴木委員長より開会のごあいさつをお願いします。

鈴木委員長

皆さんこんばんは、委員長を仰せつかっております鈴木です。松山大学の経済学部 勤務ですが生まれは四国中央市です。最近、ショッキングなニュースがありまして、 高齢者の認知症の方で行方不明になる方が年間1万人を超えていて、行方不明の方が 亡くなって発見されるというようなケースもあるということ。もう一つは、小さな子 どもの遺体が林の中で発見されたとか、本来なら小学校高学年になっている子どもが 行方不明になっていて、それがアパートの一室で遺骨になっていた。その子はおそら く 5 歳位で亡くなっていたんじゃないかということでしたが、こういうニュースを見 るにつけて、やはりコミュニティが日本の社会で大きく崩れてきているんだなと、も しコミュニティがしっかりしていれば、認知症のお年寄りが自宅に帰れなくなっても、 どなたかが見つけてくれて連れて帰る。また、小さな子どもの姿が見えない、あるい は虐待にあっているということがあれば、ご近所の人が気が付いて助けることが出来 ると思うんですが、そういうことが出来なくて幼い命が失われているということは、 日本の社会がそれだけコミュニティが失われてきたという証拠だろうと思うんですね。 それで、四国中央市では協働のまちづくりということで、市民と行政が一緒になって まちをつくる、これを突き詰めていけばしっかりとしたコミュニティをつくろうとい う運動だと思うんですね。そういう意味で非常に大事な取り組みだと思いますので、 皆さんのお力を得てしっかりとしたものを作っていきたいと思いますのでよろしくお 願いします。

事務局

ありがとうございました。それでは次第の4番、審議事項に移ります。鈴木委員長、 進行をお願いします。

鈴木委員長

はい、それでは今日は大きくは二つの議題がありますが、まず一つ目の市民自治と協働によるまちづくりの推進に向けての提言(案)について事務局からご紹介下さい。

事務局

資料『市民自治と協働によるまちづくりの推進に向けての提言(案)』の説明

鈴木委員長

どうもご苦労様です。2年近い間5回に亘り審議をして頂いた内容をまとめていただいた訳ですが、今日最終確認をして頂けたらと思います。忌憚のないご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。活字になりますので誤植があっても残りますので、お気付きの点は遠慮なく言って頂いたらと思います。

守谷副委員長

よくまとめられているんじゃないですかね。多くの意見が盛り込まれていて、市の 責任が重くなりますね。そこは市民交流課を始め、市の力を発揮する所だとは思いま すが。

事務局

提言を頂いてすぐに取り組めること、それから時間をかけて取り組まなければならないことがあると思いますが、自治推進委員会から頂いた提言に基づいていろいろな施策を展開していかなければならないと思います。また、その後も検証や監視をしていただかなければならない。その繰り返しになると思います。

鈴木委員長

他に、今の時点で修正点や気になる所がないようでしたら、あと1週間位は修正が 可能ということですので、お気付きの際は事務局までご連絡をお願いします。

それでは審議事項2の第2期市民自治推進委員会への審議事項引継ぎについてに移ります。事務局より提案願います。

事務局

はい、第1期の市民自治推進委員会の審議は今回が最後ということになりますが、第2期の委員会での審議事項について皆様からご提案いただきたいのと、事務局からも提案がありまして、次第にあります地域コミュニティ活性化事業についてですが、この事業は昨年策定しました「地域コミュニティ基本計画」に基づき実施されることとなっています。この基本計画策定にあたり設置されていた地域コミュニティ検討委員会は、本年度末の検討委員会条例の失効に伴い審議が終了します。しかしながら、住民自治の最たる事業となるコミュニティ活性化事業については、来年までモデル事業が実施されることとなっており、事業の検証が必要となります。そこで、第2期の自治推進委員会において是非検証していただきたいと思います。さらに、関連して本委員会の委員構成について提案がありまして、先程触れました地域コミュニティ検討委員会の委員の中から2名程度、地域コミュニティ活性化事業が軌道に乗るまでの間、市民自治推進委員会に加わっていただき、2名増員で一緒に検証していただけたらと考えています。

この地域コミュニティ活性化事業につきましては、本委員会でも一度議題で取り上げましたが、いよいよ今年度から具体的にモデル事業が開始されることとなりましたので、お手元の資料によりましてご説明をさせていただきたいと思います。

事務局

資料『地域コミュニティ活性化事業モデル事業について』の説明

鈴木委員長

ご苦労様でした。第2期の市民自治推進委員会の審議事項として、地域コミュニティ活性化事業のモデル事業に関する事項の提案がありましたがいかがでしょうか。

中川委員

説明の中で、公民館の事業ではないとはっきり言われましたが、組織の立ち上げや 住民を集めたりする際には、公民館や館長の協力なしではうまくいかないんじゃない ですか。

事務局

実際に地域の状況をよく把握されている公民館の協力なしでは出来ないことは承知しています。この事業は教育委員会所管の公民館事業とは別の事業です、という意味で資料に掲載しましたが、表現が適切でなかったのかもしれません。

山本淑子委員

私も同じように感じました。実際に組織の立ち上げにおいて、誰が旗を振るのかと

いうことが重要で、公民館長さんを中心に多くの方が共同で取り組まないといけない と思います。

事務局

今回の資料は本委員会用に作成したものですので、今後住民への説明などの資料作成の際には、今のご意見を参考に誤解を招くような表現は避けたいと思います。

山本照男委員

県・市町連携事業で、専門家の派遣があるということですが、具体的にはどのような協力を得られるんでしょうか。

事務局

地区の計画策定にあたりましては、多くの住民に話し合っていただき、地区の課題を抽出することから始めますが、その際にワークショップにより意見集約する予定で、その住民意見集約の手法についてレクチャーしていただける専門家を、県が市に派遣するということです。

山本淑子委員

この事業は、県が全県で実施している事業なんですか、それとも市の事業なんですか。

事務局

市が独自に取り組んでいる事業ですが、住民集会による意見集約の部分のみ、県の 事業を活用することにしています。

山本照男委員

事業説明に公民館を訪問されたということですが、公民館長さんや地域の皆さんは 事業についてご理解されましたか。

市民環境部長

私は20公民館のうち12、3館訪問しましたが、これまでも公民館長会等で何度 かご説明をさせていただいてきましたが、今回4月に訪問させていただいた感触とし ましてはご理解いただけているように感じました。

宮崎委員

公民館区で公民館長以外のリーダー的な方が、モデル事業で出てきて公民館とコラボしながら、地域にあった独自の事業をしていくということですよね。

市民環境部長

地区によっては公民館長さんが旗振り役になっていただけたり、他の方がなっていただけたり、地区地区の実状によって変わってくると思います。

宮崎委員

モデル地区の募集中ということですが、事業に取り組める地区というのはある程度 見込まれているんですか。

市民環境部長

正式に応募を受け付けたというのは今の所はありませんが、応募してみようかというような地区はあるようです。あくまで、自発的に手を挙げていただいた地区でモデル事業ができればと考えています。

守谷副委員長

計画策定の段階で住民集会をして住民意見の集約をするということは、地域のいろんな方に来ていただいて意見をまとめるということですから、公民館も一緒になって取り組むことになりますね。

中川委員

事務局が公民館を訪問して意見を聞いての感覚として、館長以外にこの事業の頭になって出来そうな所はありますか。組織の立ち上げなども多くの団体に声掛けしないといけないし、現場の人間としては公民館長が動かないと出来ないんじゃないかと思います。

市民環境部長

中川委員がおっしゃるとおり、我々は地区内での面識がほとんどありませんし、どのような団体があるかも承知しておりませんので、一番最初の地区内での声掛けについては、公民館長さんのお力をお借りするしかないと思っております。その後、多く

の方が集まって協議をする中で、公民館長が主となって取り組んでいく地区もあれば、 他の方がリーダーになる地区があるかもしれませんし、それはその地区によって違っ てくるとは思います。

山本淑子委員

公民館区での事業ということですが、区域内の自治会が全部集まって進めていくイメージでいいんですか。

事務局

地区によっては自治会のない所もありますので、自治会に限らず地区の様々な団体が集まって協議会を作るということです。

鈴木委員長

四国中央市の各公民館地区の状況を十分把握していないんですが、中心部で1万人 以上の人口規模の所もあれば、数百人規模の地区もあるということで、各地区で事情 が異なると思うんですね。合併後の地域づくりをどうするかという時に、住民の自治 組織を立ち上げていく必要があるんだという議論の中で、何を単位にしたらいいのか が研究者の間でも意見の違いがあるんですが、私は旧小学校区か、明治にできた旧村 の単位、これは大体公民館単位になると思うんですが、ここがある程度地縁的なまと まりもあり、それを単位にコミュニティを再生していくのが合理的かなと、明治以来 の地域共同体といったものが残っていて、そこがもう一度再生されてくると、まとま りが出てくると思います。それから公民館の事業ではないということですが、それで は公民館がこれまでどういうことをしてきたか、一般によく聞くのは公民館は教育委 員会の所管で、基本的には広報活動と社会教育を担当してきたと言われるんですが、 それも地域によって、また館長さんの個性によって取り組んできた内容に違いがある と思うんですね。その辺を少し整理して、例えば内子町は20年前から公民館制度を 変えてコミュニティづくりに取り組んでいる訳なんですが、社会教育に加えてまちづ くり、地域づくりを課題としてやってきている。例えば空き地があると花を植えると いう取り組みも、住民がそうしようと決めるとそこに予算をつけて、苗代を町が出し て作業は自分たちでやると、多分そういうことは公民館ではあまりされてないと思う んですね。ですから、今まで公民館がどういう事をやってきて、それから可能性とし てコミュニティのモデル事業で住民の意見が出た場合に、こういう事業が出来ますよ という事例があると議論がしやすいと思います。地域の意見をまとめる事が出発点な んですが、その場合地域の住民も気が付いていない地域の課題や、地域の魅力がある ので、それを専門家の方に来て頂いて、引き出してまとめてもらう作業をするという ことだろうと思います。そこで成功モデルが出来ると、他の地区も大体イメージが固 まってきますので、次へ次へとつながることになるんだと思います。

山本照男委員

先程、委員長の内子町のお話では、公民館事業からコミュニティ事業に変わってきているというような事ですが、公民館という名称の施設ではなくなっているんでしょうか。

鈴木委員長

自治センターという名称で、旧内子町には3つの自治センターがあります。自治センターの中に公民館も残っています。

守谷副委員長

公民館をコミュニティセンターにしたんでしょうね。

鈴木委員長

それでは、議題2のうちの地域コミュニティ活性化事業について審議するという点についてご承認いただけますか。

それでは、もう一つの委員構成についてですが、今年度で審議が終了する地域コミュニティ検討委員会から2名の委員に、私共の自治推進委員会に加わって頂き、今後のモデル事業の検証をしていくという件についてもよろしいでしょうか。

その他何かございませんでしょうか。

事務局

その他議題はご用意しておりませんが、6月26日に市長に提言書を提出すること

になっていますが、市長との懇談も予定しておりますので、出来ましたら委員の皆様にもご同席いただき意見交換していただけたらと思います。午前中というのは決まっていますが、時刻は調整中ですので決まり次第ご案内いたしますのでよろしくお願いします。

## 鈴木委員長

これで本日予定していた議題は全て終了いたしました。皆様ご苦労様でした。